

都市問題等調査特別委員会の中間報告

本委員会は、令和5年第4回定例会において設置され、以来、前期における都市問題等調査特別委員会での成果を踏まえながら、福岡空港、外郭団体のあり方等について調査を続けてきた。

調査の経過及び集約された意見は次のとおりである。

なお、付託を受けた案件については、いずれも多くの課題が残されているため、今後も積極的に調査を進めていく必要がある。

1. 福岡空港に関する調査

滑走路増設後の状況について調査を行い、ピーク時の航空機混雑の解消や将来の航空需要への対応のため増設された第2滑走路が令和7年3月に供用開始され、供用後の滑走路処理能力は1時間当たり40回、同年4～10月の乗降客数は国際線、国内線合計で対前年比約107%、約110万人増となっているなどの報告を受けた。

また、九州経済連合会と福岡国際空港(株)を事務局として発足した福岡空港機能向上等検討委員会に本市も参加し、福岡空港の機能向上の早期実現に向け、処理能力に関する技術的検討の実施及び当該検討を踏まえた騒音対策区域の見直しの実施を国へ要請したことなどについて報告を受けた。

福岡空港については、滑走路増設後の状況、運営会社との連携等について引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

2. 外郭団体のあり方に関する調査

「外郭団体のあり方に関する指針」の見直しについて調査を行い、本市では、外郭団体がその使命を果たすことができるよう、同指針に基づき必要な見直しを行いながら、より効果的、効率的な行政運営を推進しているとの報告を受けた。

また、同指針については、行政運営プランの改定に合わせ必要に応じて見直すこととしており、今年度、同プランを改定し、同指針においても、一部団体について策定時から状況が変化していることから、同指針に基づく取組や団体の置かれた状況の変化等を踏まえ、「外郭団体の見直しの方向性」及び「団体ごとの取組方針」について見直しを行ったとの報告を受けた。

外郭団体のあり方については、見直し後の同指針に基づく取組状況、効率的、効果

的な行政運営の推進状況について、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

3. 広域的行政に関する調査

広域行政計画に関し、福岡都市圏における流域連携基金事業について調査を行い、福岡都市圏17市町においては、福岡都市圏広域行政計画に基づく共同事業として、都市圏の水道水の約3分の1を依存している筑後川の流域・水源地域との関係維持向上のため、流域連携基金により、交流推進や森林保全支援、地域振興支援等の事業に取り組んでいるとの報告を受けた。

また、基金残高が残り僅かとなっていることから、流域連携基金事業の在り方について検討し、令和7年10月開催の福岡都市圏広域行政推進協議会総会において同事業の継続について全会一致で承認が得られたため、今後、令和9年度からの基金の再積立て及び事業実施に向けて準備を進めていくとの報告を受けた。

広域的行政については、人口構造の変化や公共インフラの老朽化など、都市圏でも共通して顕在化する様々な行政課題を共に克服し、将来にわたって暮らしやすく、安全、安心で、魅力と活力ある福岡都市圏であり続けるため、広域行政計画に基づき、各施策が効果的に実施されているかについて、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

4. 再生可能エネルギーに関する調査

再生可能エネルギーに関する取組について調査を行い、本市では、「2040年度温室効果ガス排出量実質ゼロ」をチャレンジ目標として掲げ、令和4年8月に策定した第5次福岡市地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギー施策をはじめとした各種施策を実施しているとの報告を受けた。

各局の取組については、市有施設等での再生可能エネルギー設備の導入推進をはじめ、環境局における国産ペロブスカイト太陽電池の実装に向けた取組、道路下水道局における下水汚泥や下水バイオガス等の有効利用、水道局における浄水場等への小水力発電導入等の進捗状況についての報告を受け、また、今後は、脱炭素先行地域における先行した取組、下水バイオガス発電設備の拡大、官民連携スキーム等を活用した小水力発電等によるさらなる再生可能エネルギーの活用を進めていくとの報告を受けた。

脱炭素社会の実現に向けた本市の再生可能エネルギー施策について、国のエネルギー政策の動向などを注視しながら、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。